

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

設立年月日 昭和55年4月17日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齊藤 育雄	基本財産等	5,310千円	県出資等額及び比率	1,500千円	(28.2%)	所管部課名	生活環境部生活衛生課
設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。							
事業概要	主に各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。							
関連法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律							
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監事		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1	6		2		6	1	14

職員数 (R5.4.1現在) 正職員 4(1) 出向職員 臨時・嘱託 計 4(1)

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

2 法人の行動計画(令和4~7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	○生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3に基づき、生衛業の専門指導機関として知事が指定した団体であり、収支均衡による安定的経営を継続し、公益的事業の安定実施に努める。				
取組	○法人が実施する公益的事業 ・相談指導事業(窓口相談、巡回指導、融資指導等) ・情報化整備事業(ホームページによる情報発信) ・後継者育成支援事業(中学校、高校への出前講座や講習会の開催) ・健康・福祉対策推進等事業(研修会の開催等) 【目標】法人の中核業務である相談指導事業の年間相談件数：430件				

3 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度
経常収益	18,478	23,014
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,949	2,283
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,528	20,730
その他の収益		
経常費用	18,026	22,853
事業費	16,238	20,963
管理費	1,788	1,890
人件費(事業費分含む)	12,305	16,845
当期経常増減額	452	161
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	452	161
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	452	161

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度
流動資産	5,469	5,705
固定資産	5,370	5,370
資産計	10,839	11,075
流動負債	180	255
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	180	255
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	5,349	5,510
うち基本財産充当額		
正味財産計	10,659	10,820
負債・正味財産計	10,839	11,075

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

<主な経営指標>

項目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	102.5%	100.7%	△1.8
流動比率 (流動資産÷流動負債)	3038.3%	2237.3%	△801.1
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	98.3%	97.7%	△0.6
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※※中小企業退職共済制度へ加入している。

法人名：

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

I 自己評価

<p>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</p> <p>【令和4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談指導事業（窓口相談、巡回指導、融資指導等）483件 ○情報化整備事業（ホームページによる情報発信）アクセス数 9,500件 ○後継者育成支援事業（中学校、高校への出前講座や講習会の開催）4校 98名 ○健康・福祉対策推進等事業（研修会の開催等）6カ所 161名 <p>【自己評価】</p> <p>○目標値としている相談指導事業の年間相談件数については、積極的な相談の掘り起しにより目標比でプラス53件となっており、目標を達成した。</p>	<p>2 経営状況</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>○公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、当期経常増減額は161千円のプラスとなっている。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○経常収益の範囲内で支出しており、安定的に収支均衡を達成することにより、経常収支比率は100.7%と概ね収支均衡を保っており、一般正味財産も5,510千円であることから、財産基盤の健全性が確保されている。</p>				
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>評価</td></tr> <tr><td>A</td></tr> </table>	評価	A	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>評価</td></tr> <tr><td>A</td></tr> </table>	評価	A
評価					
A					
評価					
A					

II 所管課評価

<p>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</p> <p>○行動計画に掲げた年間相談件数の目標は達成しており、引き続き目標達成に向けた取組を継続していただきたい。</p> <p>○令和4年度から新たに健康・福祉対策推進等事業の一つとして、生活衛生業の特性を活かした地域包括ケアシステムへの参画に向けた取組を始めており、今後も生活衛生業の振興が図られる取組の実施を期待している。</p>	<p>2 経営状況</p> <p>○令和4年度の経営状況は、公益財団法人としての収支相償基準を満たしており、当期経常増減額についてもプラスとなっていることから、引き続き収支均衡による安定的経営に取り組んでいただきたい。</p>				
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>評価</td></tr> <tr><td>A</td></tr> </table>	評価	A	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>評価</td></tr> <tr><td>A</td></tr> </table>	評価	A
評価					
A					
評価					
A					

III 委員会評価

総合評価	<p>法人全体の取組・運営状況に関するコメント</p>
A	<p>○行動計画に定めた「法人の中核業務である相談指導事業の年間相談件数」については目標を達成しているほか、他事業についても着実な実施がなされていることから、法人運営については順調である。</p> <p>○経営状況についても収支均衡が図られており、安定的経営が行われていると評価できる。</p>

【委員からの提言】

○関係業態に共通する「後継者の育成」については、喫緊の課題であることから、他都道府県等の先進事例を取り入れるなど、積極的な取組の実施について期待する。

○生活衛生関係営業についてはコロナ禍や原油価格高騰の影響を大きく受けた業種が多いため、相談や指導、講習会等の取組を強化していただきたい。

○行動計画に定める目標については、実施目標（アウトプット）を設定しているが、公益的事業の安定実施のためにも、成果目標（アウトカム）を設定することも望ましい。

委員会評価を踏まえた対応方針

<p>法人の対応方針</p> <p>○「後継者の育成」については、他都道府県の事例の収集を図るとともに、SNS等を活用しながら、受講する生徒に親しみやすい内容を取り入れていく。</p> <p>○補助や貸付などの情報収集に努め、適切な情報をきめ細かく各組合を通じて提供するとともに、必要に応じて県や関係機関に対しては要望活動を行っていく。</p> <p>○行動計画に定める目標については、喫緊の課題である「後継者の育成」の観点から、これに関する成果目標を追加する。</p>	<p>所管課の対応方針</p> <p>○「後継者の育成」に当たっては、成果目標を設定し、計画的に取組を進めるとともに、中高生の授業のみならず、夏休み等の期間を活用して店舗や施設への体験学習なども取り入れながら、課題解決に努めていただきたい。</p> <p>○コロナ禍や原油価格高騰の影響が大きかった飲食業や旅館ホテル業、クリーニング業等に対して、引き続き、経営指導員による相談・指導機能を強化する必要があることから、法人と連携して取組を進めていく。</p>
--	---